

平成30年8月8日

青森県教育委員会第835回定例会

期 日 平成30年8月8日（水）  
場 所 教育庁教育委員会室

## 会 議 次 第

1 開 会

2 報 告

○報告第1号 平成30年度全国学力・学習状況調査の結果につ  
いて ..... 1

3 議 案

○議案第1号 県重宝の指定について ..... 4

4 その他

○職員の懲戒処分の状況について ..... 5

5 閉 会

# 報告第1号

## 平成30年度全国学力・学習状況調査の結果の概要について

### 調査結果の取扱いについて

文部科学省は実施要領で、「調査により測定できるのは学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面であることなどを踏まえるとともに、序列化や過度な競争が生じないようにするなど教育上の効果や影響等に十分配慮することが重要である。」としており、本県も同様の考えで取り扱う。

また、文部科学省は、「細かい桁における微少な差異は学力面で実質的な違いを示すものではないと考えられることから、都道府県別の平均正答率は整数値で公表」としているため、本県も整数値で公表する。

### 教科に関する調査について

本県の公立小・中学校の児童生徒の学力の状況は、小学校においては、全ての教科で、平均正答率が全国平均を上回っており、概ね良好な状況にある。中学校においては、国語A・B、数学A及び理科で平均正答率が全国平均を上回るか同程度であり、概ね良好な状況にある一方で、数学Bは全国平均をやや下回っており、数学の活用について課題が見られる。

	平成30年度		平成29年度	
	平均正答率(%)		平均正答率(%)	
	青森県(公立)	全国(公立)	青森県(公立)	全国(公立)
小学校国語A(知識)	75	71	79	75
小学校国語B(活用)	57	55	59	58
小学校算数A(知識)	65	64	80	79
小学校算数B(活用)	53	52	48	46
小学校理科(知識・活用)	62	60	※66.3	※60.8
中学校国語A(知識)	77	76	78	77
中学校国語B(活用)	61	61	73	72
中学校数学A(知識)	67	66	66	65
中学校数学B(活用)	46	47	48	48
中学校理科(知識・活用)	68	66	※53.8	※53.0

※平成29年度欄の理科の平均正答率は平成27年度の結果である。

## 質問紙調査について

本県の公立小・中学校の児童生徒について、全国平均を5ポイント以上上回っている質問事項の数、及び5ポイント以上上下回っている質問事項の数は上の表のとおりである。		5ポイント以上上回る	5ポイント以上下回る
	小学校	21	0
	中学校	14	1

質問事項数は小学校は55、中学校は52である（回答が多岐にわたる放課後や週末の過ごし方に係る2問と、調査問題の解答時間に係る5問の計7問を除く）。

また、下の表の数値は、「している」「どちらかといえばしている」又は「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」等の合計で、（ ）内は全国平均との差である。

### (1) 小学校

#### 全国平均を5ポイント以上上回っている上位5事項

質問事項	平成30年度小学校	過年度小学校
家で、学校の授業の予習・復習をしていますか。	82.6% (+20.0)	質問形式変更 ⑳予習 49.6% (+8.6) ㉑復習 77.2% (+23.4)
家で予習・復習やテスト勉強などの自学自習において、教科書を使いながら学習していますか。	85.5% (+15.6)	㉑設問なし
理科の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考えますか。	75.5% (+10.8)	㉑78.3% (+9.0)
理科の授業で、観察や実験の進め方や考え方が間違っていないかを振り返って考えていますか。	78.9% (+10.8)	㉑77.2% (+10.1)
5年生のとき、理科の授業を受けた後に、習ったことに関わることで、もっと知りたいことができましたか。	84.2% (+9.1)	㉑設問なし

(2) 中学校

①全国平均を5ポイント以上上回っている上位5事項

質問事項	平成30年度中学校	過年度中学校
理科の勉強は好きですか。	71.5% (+8.6)	②70.6% (+8.7)
家で、学校の授業の予習・復習をしていますか。	63.5% (+8.3)	質問形式変更 ②9予習 26.0% (-5.7) ②9復習 64.8% (+14.3)
理科の授業では、自分の予想をもとに観察や実験の計画を立てていますか。	66.7% (+8.2)	②762.6% (+7.6)
理科の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考えますか。	53.0% (+7.6)	②753.7% (+6.8)
理科の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか。	62.8% (+7.1)	②762.0% (+7.7)

②全国平均を5ポイント以上下回っている事項

質問事項	平成30年度中学校	平成29年度中学校
学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾で勉強している時間や家庭教師に教わっている時間も含む）（※「2時間以上」の割合）	25.5% (-10.9)	25.5% (-9.9)

# 議案第 1 号

## 県重宝の指定について

青森県文化財保護条例（昭和 5 0 年 1 2 月青森県条例第 4 6 号）第 4 条第 1 項の規定により、次の表に掲げるものを県重宝に指定する。

種 別	名 称	員数	所 在 地	所有者
県重宝	大慈寺(糠塚)本堂、 山門、経蔵	3 棟	八戸市長者 1 丁目 6 - 5 9	宗教法人 大慈寺

## [その他]

### 職員の懲戒処分の状況について 平成30年8月（7月1日～7月31日分）

青森県教育委員会

#### 事案1 （処分後速やかに公表した事案）

①被処分者 西北地域五所川原市の小学校 事務職員（25歳 女性）

②事件の概要等

平成29年度の学校徴収金について、5月以降、現金で自分の机に保管するという不適切な事務処理を行い、10月から2月に本件が発覚するまでの間、その一部（合計735,098円）を私的費消のために横領していたもの。

③処分内容 免職

④処分年月日 平成30年7月4日

#### 事案2 （処分後速やかに公表した事案）

①被処分者 西北地域五所川原市の小学校 校長（59歳 男性）

②事件の概要等 上記横領（事案1）の監督責任

③処分内容 減給2月

④処分年月日 平成30年7月4日

#### 事案3 （処分後速やかに公表した事案）

①被処分者 西北地域五所川原市の小学校 教頭（52歳 男性）

②事件の概要等 上記横領（事案1）の監督責任

③処分内容 減給2月

④処分年月日 平成30年7月4日

事案4 (処分後速やかに公表した事案)

- ①被処分者 西北地域五所川原市の中学校 事務職員 (45歳 女性)  
※ 平成29年度に現任校へ異動。平成27～28年度は、西北地域市部以外の中学校 (事案5と同じ学校。以下「A校」という。) に勤務していた。

②事件の概要等

前任校であるA校に勤務していた平成27～28年度において、学校徴収金について、その一部を現金で金庫に保管し、その現金から業者への支払を行っていた。

しかし、出納簿等の金銭出納に関する書類を作成せず、さらに、請求書、領収書等の支払証拠書類を廃棄するという不適切な事務処理をしたことにより、平成27年度2,616,983円、平成28年度2,738,566円、合計5,355,549円の使途不明金を生じさせたもの。

- ③処分内容 停職1月  
④処分年月日 平成30年7月4日

事案5 (処分後速やかに公表した事案)

- ①被処分者 西北地域市部以外の中学校 校長 (59歳 男性)  
②事件の概要等 上記不適切な事務処理 (事案4) の監督責任  
③処分内容 戒告  
④処分年月日 平成30年7月4日

事案6 ①被処分者 三八地域の高等学校 教諭 (58歳 女性)

- ②事件の概要等 人身事故 (治療期間が30日以上3月未満)
- ・ 平成30年4月17日 (火) 午前10時3分頃
  - ・ 八戸市内の市道
  - ・ 自動車を運転中、交差点を右折しようとした際、対向車線を直進してきた自動二輪車に気付かず衝突したものの。
  - ・ 事故の相手方 (男性1名 90日間の加療)

- ③処分内容 戒告  
④処分年月日 平成30年7月18日



# 参 考 資 料

第 8 3 5 回定例会（平成 3 0 年 8 月）

- 議案第 1 号  
県重宝の指定について

P 1 ~ 5

## 県重宝（建造物）の指定について

- |   |        |                                                                                                                                                                                          |
|---|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 文化財の種別 | 県重宝（建造物）                                                                                                                                                                                 |
| 2 | 名称及び員数 | だいじじ ぬかつか ほんどう さんもん きょうぞう<br>大慈寺（糠塚）本堂、山門、経蔵 3棟                                                                                                                                          |
| 3 | 所有者    | 宗教法人大慈寺                                                                                                                                                                                  |
| 4 | 所在地    | 八戸市長者1丁目6-59                                                                                                                                                                             |
| 5 | 建築年代   | 江戸後期 本堂 文化2年（1805）<br>山門 天保2年（1831）<br>経蔵 安政5年（1858）                                                                                                                                     |
| 6 | 構造及び形式 |                                                                                                                                                                                          |
|   | ○本堂    | <p>(1) 建築様式 木造平屋建て</p> <p>(2) 屋根形式 鉄板葺き入母屋屋根（建立当初は茅葺き）</p> <p>(3) 規 模 延床面積 252.715㎡（76.58坪）</p> <p>(4) 意 匠 内陣外陣の柱頭及び中備に和様の出三斗の組物及び折上げ格天井の特長をもつ。当初の茅葺寄棟屋根を活かした唐破風向拝及千鳥破風付入母屋屋根に改修された。</p> |
|   | ○山門    | <p>(1) 建築形式 三間一戸 木造二層楼門</p> <p>(2) 屋根形式 鉄板葺き入母屋屋根（建立当初は茅葺き）</p> <p>(3) 規 模 延床面積 45.54㎡（13.8坪）</p> <p>(4) 意 匠 琴柱花頭風通路両脇に仁王像を安置し、上層中央に棧唐戸、両脇に花頭窓を設え、軒に出三斗と臺股を組んでいる。下層にある中備の蓑束も特長である。</p>   |
|   | ○経蔵    | <p>(1) 建築形式 裳階付木造平屋造</p> <p>(2) 屋根形式 葺き せんがわら ほうぎょう 方形屋根（建立当初は柿葺き）</p> <p>(3) 規 模 延床面積 91.2㎡（25坪）</p> <p>(4) 意 匠 内部の大型転輪蔵を覆う和様の架構による鞘堂で、裳腰棧瓦葺方形屋根の経蔵正面中央に棧唐戸を吊り、両脇に花頭窓を設えた意匠である。</p>     |

## 7 由緒及び沿革

糠塚大慈寺は、松館大慈寺の八戸城下の宿寺として延宝年間(1673-1681)に創立された曹洞宗の寺で、天保元年(1830)頃に松館大慈寺の宿寺から本寺に格上げされた。

大慈寺伽藍の建立年代に関わる古記録は、新位牌堂・坐禅堂落慶<sup>せんじゅうきゅうこうき</sup> 先住 休 廣忌法要記念誌の「八戸糠塚 福聚山 大慈寺 寺誌」にまとめられており、現行の伽藍は文化2年(1805)に本堂を再建したことに始まる。天保2年(1831)に山門、安政5年(1858)に経蔵が建立された。

## 8 現況

本堂は、昭和30年に向拝及び屋根廻りを大改修したが、外観は建築当初の軒回りや窓の特長を継承しており、内部も創建時の構法的特長を良く残している。

山門は、度重なる大地震のために<sup>かこう</sup>架構に若干の歪みを感じられるが、柱・梁・桁や<sup>かしらぬき</sup>頭貫などの主要部材特に傷みは見られず、<sup>こうらん</sup>高欄回りの部材や軒回り、<sup>かとうまど</sup>花頭窓部材に雨風による腐朽が生じている程度で、保存状態は良好である。

経蔵は、<sup>こけらぶき</sup>柿葺から<sup>さんがわら</sup>棧瓦に葺き替えただけでほぼ当初の姿を継承し、建材にも目立つ腐朽などは見られない。軽い<sup>こけらぶき</sup>柿葺から重い<sup>さんがわら</sup>棧瓦に葺き替えたために小屋組に<sup>てんりんどう</sup>撓みが生じ、<sup>てんりんどう</sup>転輪蔵に雨漏りの濡れが生じているが、保存状態は良好である。

## 9 指定事由

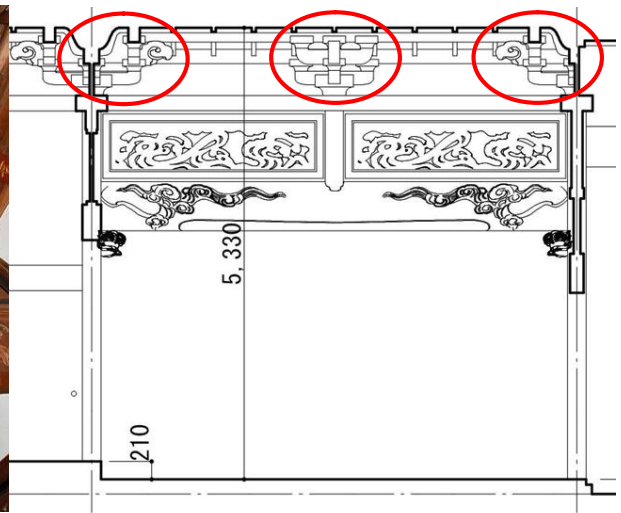
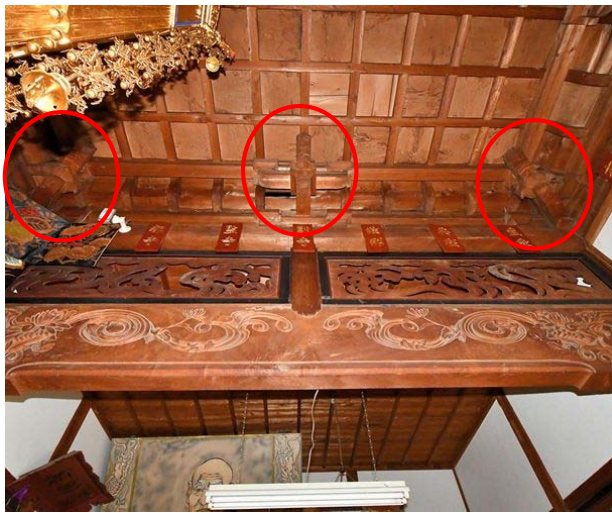
本堂は、文化2年(1805)再建の棟札が残り建築年代が明確で、本堂内部に和様の<sup>で</sup>出三斗を<sup>みつど</sup>円柱及び<sup>なかぞなえ</sup>中備に組んだ意匠は県内にはなく、県重宝として指定に値する。

山門は、天保2年(1831)建立の棟札が残り建築年代及び棟梁が明確で、下層中央の<sup>ことじかとう</sup>琴柱花頭風の通路は、県内だけでなく全国にも例の無い特長であり、県重宝として指定に値する。

経蔵は、安政5年(1858)建立の棟札により建立の発起から竣工までの経過が明確で、東北地方でも極めて少ない大型経蔵であり、県重宝として指定に値する。



大慈寺（糠塚）本堂 及び 右邊三匝の石畳



本堂内部の和様の出三斗





大慈寺（糠塚）山門

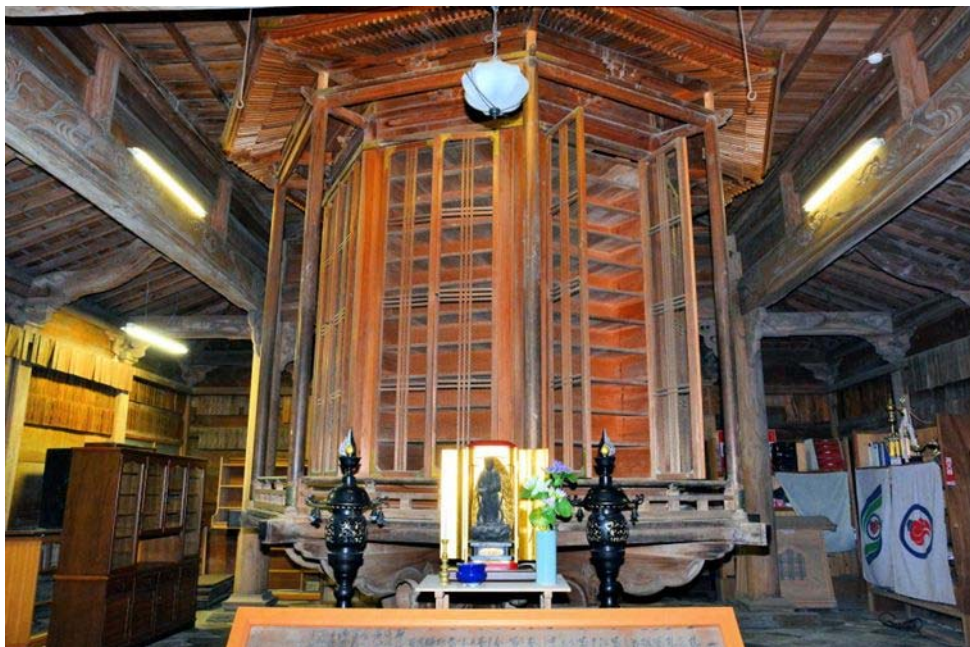


山門の琴柱花頭





大慈寺（糠塚）経蔵



経蔵内部の大転輪蔵